林業とくしま

緑の募金

「小さな芽
大きく育てて　緑の地球」
（平成12年徳島県緑化標語優秀作品）
伊座利小学校5年
賀川彩乃さんの作品

No.252
2000.3

作業道の開設と地域林業の振興

日和佐地区林業指導者会
会長　青木芳雄

私が、海部郡林業指導者会に入って長い年月がたちますが昨今ほど林業経営が厳しいと感じていることはありません。そのために林業現場の合理化など経営努力が必要だと考えております。

さて、私は現在日和佐町森林組合の専務理事として地域林業の推進に努めていますが、その際、日頃から考えていることとしては林道、作業道などの路網の大切さです。特に私の日和佐町では小流域が多く、道がない林産事業ではほとんど採算がとれません。これは広葉樹生産も針葉樹生産も同じです。そこで、私自身も森林組合が主体となった作業道開設を行ってきました。当初は、小流域の奥の森林を施業するための三mの幅員を持つ作業道を、最近では二m以下の幅員を持つ作業道が中心となってきています。これらの作業により約三五kmの作業道をぬくことができました。それでもまだ十分とは言えません。特に最近は収入間伐の事業が増えてきておりますが、この場合は特に路網密度を高くとる必要があります。そのために、先ほどの簡易作業道を多く開設しているわけです。ところが最近は森林の林齢が高く、せっかく収入間伐を行っても国の補助金の対象にならなく採算面で厳しいところも現れました。

そのため、今年から県からの勧めもあり間伐事業地の団地化を図っていくこととしました。何軒かの林家が共同で施業の協定を行った場合には、四五年生までの間伐補助金が出るというメリットがあります。このような団地を設定することにより、林産事業の事業量の確保を図るとともにせっかくの木材を切り捨てにせず有効に利用できるのではないでしょうか。さらに団地化により作業道の開設も土地の承諾等が容易になり計画的にできるようにもなります。

これからもこの間伐重点団地を核に作業道を開設し、地域林業の振興を図っていきたいと思います。

もくじ（林業とくしま　252号）

やまびこ（作業道の開設と地域林業の振興）……2
鉄人コーナー（生シイタケの生産にかける!）……3
（木のことなら何でも相談にのります）
林政の窓（県産材の需要拡大について）……4
特　集（林業普及指導事業50周年記念事業）……6
林研とみんなの情報交流コーナー……8
技術情報（抵抗性マツの生産状況と抵抗性について）……10
阿波だぬき（森林の神様）……12
東西南北……13
お知らせ……15
広　告……15

鉄人コーナー

生シイタケの生産にかける!!

鴨島町　井上賢一郎氏

平成十一年度徳島県内農林漁業優秀経営者選定事業において先駆的な役割を果たしている経営者を蚕糸・地域特産の部門において川島農林事務所から推薦したところ、各部門十二人の中で最優秀の農林水産大臣賞に井上氏が選考されました。

氏は、大学を卒業後民間会社に勤務していましたが、父親が経営していた繭売買業を継ぐために徳島県にUターンしました。しかし、養蚕業が時代の流れと共に不振となり他業種の転換を模索した結果、菌床椎茸の有利性に着目したと言うことです。

そして、平成三年から川島指導区でいち早く菌床による生シイタケの生産に取り組み、徐々に生産量を増加させて、販売額は一年目の六万六千円から今では一億円を超えるまでに飛躍し、生シイタケの生産ひと筋でがんばっています。

また、旧鴨島農協の椎茸部会長を務めるなどの経歴を持ち地域のリーダー的存在であり、生産技術や機械類など親切丁寧に指導をしてくれる「ジェントルマン」と言った感じの人です。

経営の合理化方法として、トレイの自動包装機、移動式の棚そして県内でも珍しい自動菌床袋詰め機を導入するなど研究や工夫を怠りなくしています。

家族労働と臨時従業員により生産を行っていますが、氏は生産管理や菌床の植菌に追われる毎日で、好きなゴルフになかなか行けないと笑っていました。

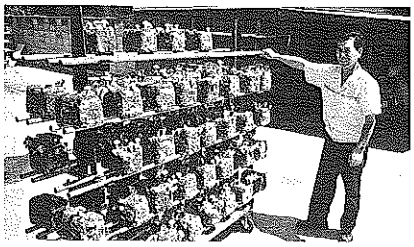

木のことなら何でも相談にのります

日和佐町　坂本登氏

都会では最近、木のあたたかみが見直され、手作り木工品が注目されていますが、そんな要望にぴったりの人を紹介します。その人は日和佐町赤松の坂本登さんと言い、森林組合の仕事を請負うのが主な仕事ですが、依頼があれば木材の加工までやってくれます。主な生産品は机やイス・銘木の看板などで、すべて希望どおりのオーダーメイドでつくってくれます。そのほか、二〇〇年以上の銘木の伐倒・搬出作業や家や神社などの支障木の伐採(特殊伐採)も行っています。

また、日和佐町青年林業者会議の中心的役割を果たしており、山と木と緑のフェアーや町の産業祭などにグループとして作品を出展されています。当事務所でも無理な要望も聞いてもらっています。

最近特にとりくんでもらっているのが間伐材漁礁の製作です。これは、海(青年漁業者会議)と山(青年林業者会議)の交流としてはじめて取り組んだもので、木材の生産から加工までやっている坂本さんがまさにうってつけといえます。去年と今年で三〇基製作することができました。引き続きお願いしたいと思っています。

それ以外にも、京阪神で生協が中心になって行っている家づくりに部材を提供したり、家づくりセミナーで講師を努めたり、幅広く活動しています。最後に抱負を聞いてみると、最近は本当の木材の良さが伝えられなくなっており、これを都市住民や地元の人に知ってもらえる製品づくりをしたいと言うことです。今後のご活躍を期待します。

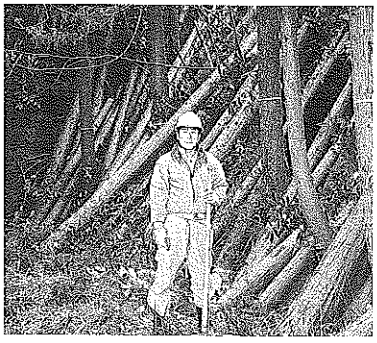

県産材の需要拡大について

平成十年度林業白書において、健全な森林を二十一世紀に引き継ぐために木材の利用推進を通じて林業、木材産業を活性化、健全で活力ある森林を維持・造成することが必要と初めて木材の利用推進が基本認識とされました。

本県でも全国と同様に、機械化等の林業経営コスト軽減の努力を図っていますが、依然として木材価格は長期低迷が続いているおり、林業所得額が減少しています。特に主要林産物である杉中目材の木材価格は下落傾向にあり、素材生産量も平成五年度に三十一万㎥生産されていたのが、平成十一年度には二十四万㎥と七万㎥も減少しています。加えて、これまで本県で生産される木材製品の八割強は建築用材として供給されてきましたが、近年の生活様式の変化に伴う住宅の洋風化、外材製品（特にホワイトウッド等の集成材製品）の供給量の増加により使用量が減少してきています。また、建設土木用として杉中目材を原材料とした足場板においても、九州地方との産地間競争、合板との競合等により需要が落ち込んでいます。

今後とも健全で活力ある森林を未来へ受け継いでいく上で、県産材の需要拡大を維持することが、最重要課題であると認識し、次の施策等を推進しております。

一、住宅資材としての県産材利用の推進

「林業とくしま」第二五一号の特集で県産木造住宅供給システム整備の現状で紹介しましたが、このシステム整備は、県内外において、県産材を材料、原料供給レベルから完成品である木造住宅まで供給することを目指すプロジェクトであり、次のことをねらいとして活動を進めています。

①県産材の需要拡大を推進する上で、需要のほとんどを住宅資材が占めており、木造住宅を普及する。（量の拡大）

②県産材のほとんどがスギであることから、建築材としてスギを使用する。（材料の嗜好）

③林業から住宅建築まで一貫したシステム化を進めることで、建築コストを抑えながら、木材価格を上げる。（付加価値の絶対値の向上）

このねらいに対して具体的には次の活動を展開しています。

①県産木造住宅の普及として、徳島市大谷町で県住宅供給公社が進めている住宅団地フォレストタウン徳島・大谷において、気の香るまちづくり促進事業により、構造見学会や木造案内所の設置により、木造住宅から外構・公園施設にいたる住空間に県産材を使用したまちづくりをPR。

フォレストタウン見学会

②各県産木造住宅供給システムが連携した徳島県木の家づくり協会により、スギ材の活用をPRするため、神戸市にあるHDC神戸3階マーケットコート（県外）と徳島県林業センター5階（県内）において徳島すぎ資材活用展示ブースを設置し、スギ材の実大サイズの展示と住宅資材としての活用事例を紹介するとともに、木造住宅やスギ材の特性等についてセミナーを開催することにより、建築材としての徳島すぎ製品の嗜好を促進。

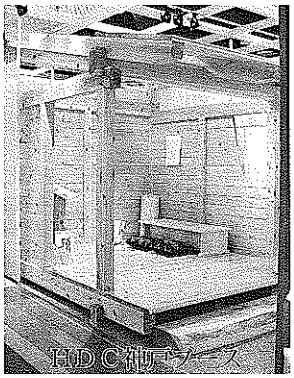
HDC神戸ブース

二、公共事業における県産材の利用推進

本県の水土の保全を目的として森林整備が進められていますが、間伐材等の小径材は十分に利用されていない状況にあります。今後とも健全な森林整備を進めていく上で、小径材の用途の開拓や利用を推進していくことが重要であり、公共事業等への県産材の利用推進を進めるため、平

成十年七月に徳島県木材利用推進連絡協議会を設置しました。

この連絡協議会は総務部、土木部、農林水産部等知事部局と教育委員会、企業局等の二十四の関係課で構成されており、総合的な公共事業等の計画の把握と具体的な木材利用の取り組みを進めるための情報交換を目的として活動しています。また具体的な木材利用を円滑に推進するため、農林事務所を中心とした出先機関での事業実施レベルでの連携も進めています。

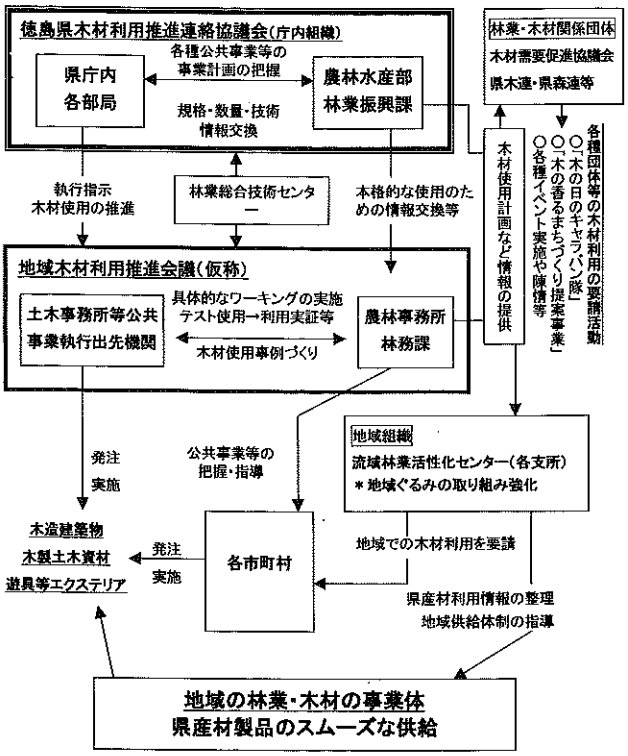

徳島県木材利用推進連絡協議会を中心とした公共事業への利用推進の取り組みの中で次の点が今後解決していく問題点となっています。

・木材供給者

①どんな資材を必要としているのか(規格・品質・形状等)

②どのくらい必要とするのか(量)

③いつ必要とするのか(時期)

・木材利用者

①どこで調達すればよいか(入手先)

②すぐ手にはいるのか(量、時期)

・技術者(設計者等)

①どういう活用方法があるのか(事例・技術)

②資材としての活用はできるのか(性能)

③いくらで手にはいるのか(価格)

これらの問題点を解決するため、次の活動をすすめています。

①木材使用事例の編纂(使用する資材の規格の標準化、他事業での活用に反映、木材供給者の公共事業資材として意識した素材生産活動の推進を図る。)

②木材活用技術の裏付け(耐朽性、強度等の特性に応じた的確な木材使用を図る。(林総センターの技術的支援体制))

③木材供給者と生産(利用)品目、数量のとりまとめ(市場流通しやすいものに転換するとともに、林業生産者サイドの安定的供給体制の確立を図る。)

④地域活動としての使用事例づくり(公共事業現場技術者とのタイアップによる利用可能分野の新規開拓を図る。)

県産木造住宅の普及啓発を通じた活動の効果として「今後とも情報提供してほしい。」、「建築費等の条件が合えば、ぜひ使ってみたい。」といった意見や問い合わせが徐々に増えてきており、住宅向けの徳島すぎ製品活用の情報提供を続ける大切さを感じています。一方、公共事業への利用推進の取り組みは始まったばかりですが、関係者の御理解の下、一層の積極的な木材利用が図られますよう、今後とも御協力をお願いします。

筋工(丸太積)・ウッドカプセル

林業振興課　木材流通係

林業普及指導事業五十周年記念行事
盛大に開催される

徳島県の林業普及指導事業は、昭和二十四年に発足して以来、今年度で五〇周年を迎えることとなり、それを記念するとともに、この節目を契機として、一層積極的な活動を図り、本県の森林・林業・木材産業がさらに発展し得るよう、決意を新たにすると共に、関係各位の支援と協力を得ることを目的として、去る、一月十八日に徳島市の「ホテルグランドパレス徳島」において開催されました。

この記念行事は、林業普及指導活動実績発表大会・記念講演会・記念祝賀会からなり、実行に当たっては、実行委員会を発足すると共に、その委員長に当普及協会の山脇隆志会長に就任して頂き準備を進めてきました。

当日は、県議会議員の方々をはじめ、市町村長・各種団体長・林業指導者会・林研グループ・林業改良普及協会の役員及び県庁林務関係のOBの皆様方等、一七〇名余りの方々が集まり盛大に開催されました。

林業普及指導実績発表大会

午前十時から行われたこの発表大会は、例年、林業総合技術センターで行っていたものを記念行事の一環として今年はホテルでの開催となりました。

大会は、西又林業振興課長の開会あいさつの後、各農林事務所の代表六人が発表されました。

（西又課長開会あいさつ）

発表者は、例年にない多くの参加者を前に緊張しながらも、日頃の各事務所での取り組みを力強く発表されました。

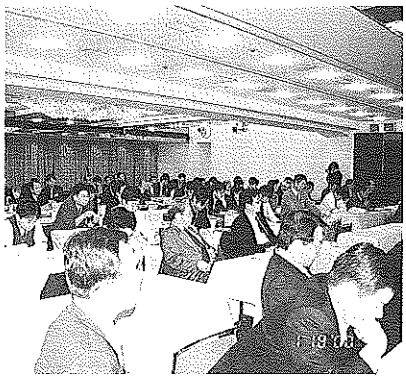

発表大会の進行は、一人の発表時間が二〇分で、その後、十五分間の討議時間を設け、その助言者として、山脇徳島県林業改良普及協会会長・西又林業振興課長・船田森林整備課長・多智花農山村振興課長・山田林業総合技術センター所長の方々五名にお願いし進められました。

（助言者の皆さん）

森林・林業・木材産業を取り巻く情勢は非常に厳しく、各農林事務所での普及の取り組む課題も巾広いものとなっており、討議においては、会場からの質問も多く、熱のこもった議論が展開され、これからの林業普及指導事業のあり方を含め、事業の必要性を痛感いたしました。

発表大会の最後に、山田林業総合技術センター所長の講評を受け発表大会を終了しました。

（山田所長の講評）

（討議の状況）

特集

発表テーマと発表者

徳島農林
紙屋和宏
「上下流交流活動の促進について」

阿南農林
佐々木頼孝
「丹生谷地域の原木の安定供給体制に向けて」

日和佐農林
片山博之
「間伐重点団地を中心とした取り組み事例について」

川島農林
川村英人
「森林林業教育の必要性と課題」

脇町農林
蝉塚秀彦
「森づくりボランティアの新たな展開」

池田農林
宮下晃一
「間伐材の利用促進に向けての取り組み」

記念講演会

五〇周年記念行事の中心として午後三時三〇分より記念講演会が開催されました。

講師は、京都大学大学院農学研究科教授の岩井吉彌氏で、演題は「二十一世紀の森林・林業・木材産業を考える」と題して講演がされました。

（桃井次長閉会あいさつ）

講演会は農林水産部桃井次長より講師の紹介を含めた開会のあいさつがされ、講演に移りました。

（講師の岩井先生）

先生は、まず世界の森林・林業・木材産業の実態と日本の林業を比較しながら話をされ、特に、木材生産コストを比較した採算性の問題・加工（製材）工場規模や流通の状況、また、世界的に林業は停滞傾向にあるが、もうかる林業として短伐期による林業が注目をあびてきている。

これは、CO^2の吸収率の向上を含め環境面からも評価される方向にあるが、日本は反対に採算面も含め長伐期化の方向にある。

短伐期化は、地力の低下や単一樹種による病害虫被害の危険性等も考えられ、これからの推進方向として問題提起をされた。

また、これからの森林を守り育てる持続的な森林管理のあり方を検討し推進していくことが必要であると話され、一時間半にわたる熱のこもった講演で、参加者一同大きな拍手で幕を閉じました。

記念祝賀会

最後に、午後五時三〇分から、一四七名の参加により記念祝賀会が行われました。

山脇隆志実行委員長（徳島県林業改良普及協会会長）の主催者あいさつの後、長年、林業普及指導事業に功績のあった池田町の谷藤陽氏に、林野庁長官感謝状が伝達されました。

その後、高柳県農林水産部長・平岡県議・町村会長の助岡鷲敷町長の来賓祝辞を頂き、杉本県議の乾杯で祝宴に入った。

（山脇会長閉会あいさつ）

途中、多くの方々からのスピーチを頂きながら、林業普及指導事業五〇年を振り返り、思い出話や林業の現状とこれからの林業、また、なつかしい顔ぶれと共に話も盛り上がり、和気あいあいのうちに進められました。

最後に、徳島県林業研究グループ連絡協議会、谷奥会長の万歳三唱で、記念行事すべてを終了しました。

林研とみんなの情報交流コーナー

山桜に魅せられて

めっぱに、いっぱいご飯を詰め込んで、杉の植林に出かけたのが、私が山ベデビューした日でした。一休みした時、ふと見上げると澄みきった空に、杉の緑と黒い幹をした山桜の老木、アズキ色の葉と花の色、みごとな配色の風景でした。これはすばらしい！鳥肌が立つほど感動しました。こんな山にしたい！それが私が山桜を好きになった最初の出会いでした。

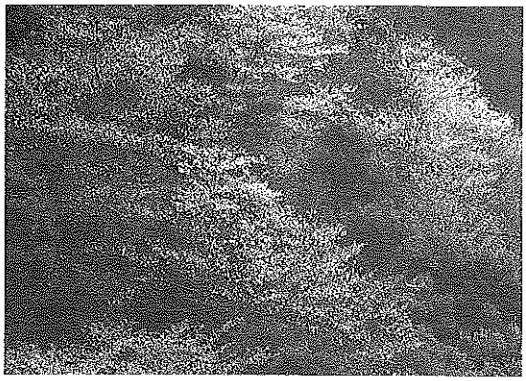

苗を育てようと思い、いろんな人に教えてもらいました。実を取って蒔くのが一番ということだったのですが、実を取ることも、拾うこともできず、なすすべのないまま十数年が過ぎてしまいました。

ある夏の日照りが続いて水不足が二年続いた頃、今まで一度も見付けることができなかったのに、ものすごい量の実がなりました。長い間待ち続けていたので、拾いあさって慎重に蒔きました。それからしばらくたって、山桜の老木があちらこちらで枯れていくのを見ました。最後の力を振り絞って実（子孫）を残し、自分は枯れていく、なんといとおしい物語でしょう。私は益々山桜が好きになり、立派に育てて山に戻してやらなければならない、それが私の使命のように思えてきました。

苗木は、たくさんできました。私一人では植えられないので、地域の人達に持って帰って植えてもらいました。草刈機に切られ、シカに折られ、イノシシに掘られ、果たしてどれだけ育ってくれるのでしょう。決して派手な美しさはないけれど、万葉の世界へでも導いてくれそうな、素朴で上品な美しさを、山いっぱいに放ってくれることを夢に見て、もう少し見守っていこうと思っています。

上勝なでしこ愛林会　篠崎佐千代

山づくりの拠点を訪ねて

上那賀町の橋本光治さんは、択伐作業を軸に自然に近い山づくりを実践されています。

橋本さんの森林は林道杉地臼ヶ谷線沿いにありますが、憩いの場として林道際に山小屋を建てられています。外壁はスギ丸太の半割を使用し、内壁にはスギ板を張っています。囲炉裏もあり、そばを流れる谷川のせせらぎとマッチしてなかなかの風情を醸しだしています。

また、このほど山小屋近くにスギの間伐材を使用した小屋風のトイレを建てられました。このトイレは橋本ご夫妻、京谷圭祐さんの三名で一日半でできたそうです。今後はお風呂も作る予定で、拠点づくりが着々と進んでいます。

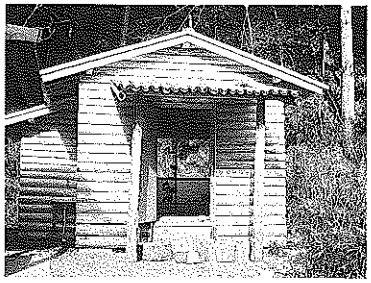

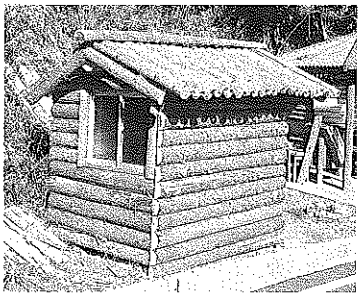

阿南農林事務所　吉永　亨

がんばってます

木屋平村林業推進会

一月二十八日（金）、木屋平村林業推進会のメンバー約十名が、中尾山高原の近くの道路沿いのヒノキ林で、実験的に列状間伐の講習会を林務課の指導のもと実施しました。

主に三残一伐タイプで実施。一列に順番に伐倒していくため作業の能

率もよく、また、かかり木がほとんどなかったので、かなりのスピードで作業が進みました。

列状間伐の作業の合間に、背負い式の動力枝打ち機による枝打ちの実演（高岡索道の高岡氏）、それに引き続いて、フェリングレバーの使い方の実演も行われました。

作業前と比較して、山が見違えるほどきれいになり、作業の能率もよく、メンバーからは好評でした。また、三残一伐（間伐率約二五％）では、二、三年後には、再び間伐が必要になるのではという意見も聞かれました。

三残一伐タイプにするか、二残一伐タイプにするかは、最終的には、経営方針、施業目的等により、森林所有者の判断により実施する必要があります。

列状間伐について、更に理解を深めてもらい、積極的な間伐の推進に取り組まれるよう期待します。

三野林友会

本会は三野町に在住又は森林を所有し、林業に熱意を持ち、実行力のある者で、かつ会費を納入した者とする、という規約のもと平成二年に会員三十五名でスタートしました。

現在会員は三十六名で、主に視察研修・現地研修を中心に楽しみながら活動しています。今年の視察研修は、三重県尾鷲林業地域の「森林組合おわせ」と「速水林業」を視察しました。（写真はその時のものです。）

このような研修がもとになって、県が毎年実施している育林コンクールにおいては、現在までに会員二名が知事賞に入賞しております。

そのほか、本会では林業機械の導入にも積極的に取り組み、現在枝打ロボット、ミニウインチ、ひっぱりだこを所有しています。

今後も会員相互の連携を一層密にするとともに、関係機関との連携も図りながら、現在の厳しい林業に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

学んできました

美郷村集約林業研究会

昨年十二月二日～三日にかけて、鳥取県の智頭林業地帯を会員十八名が視察研修しました。一日目は、平成九年主業的林業経営部門で林野庁長官賞を受賞された長谷氏の育林方法と作業道開設状況。二日目は、八頭地方振興局と八頭森林組合で「間伐木一本持ち出し運動」のスライド等による研修と小径木加工場において間伐材の加工方法をそれぞれ学びました。沿線では高い枝打ちなど保育ができていたのが印象的でした。会員は、ハードスケジュールにもかかわらず熱心に質問するなど、充実した二日間でした。これからも、先進地に負けないように森林整備を進めていきたいと思います。

抵抗性マツの生産状況と抵抗性について

徳島県林業総合技術センター
育林科　主任研究員　島村雄三

マツくい虫被害の原因とされているマツノザイセンチュウに対して抵抗性を持ったマツすなわち「抵抗性マツ」が本県でも生産されています。これは、鷲敷町にある当センターの和食試験林に造成した抵抗性マツの採種園から生産されたものです。採種園からの種子生産量は現在のところまだまだ少量で苗木の大量生産段階には至っていませんが、今後種子生産量の増大が見込まれています。

今回は西日本共同で実施された抵抗性マツの選抜状況や、本県での種子生産状況について報告します。また、昨年夏には抵抗性クロマツ採種園から生産したマツ苗木の抵抗性を検定しましたので、その概要についても併せて報告します。

一、抵抗性マツの選抜状況

本県を含めた西日本の各府県では、昭和五十四年度からマツ枯れの被害対策の一環として「マツノザイセンチュウに対して抵抗性を持ったマツの選抜と増殖」に取り組んできました。

抵抗性マツの選抜方法は、ザイセンチュウにより甚大な被害を受けた森林の中から、健全に生き残っているマツを候補木として選び出します。この候補木から接ぎ木により苗木を増やして、その苗木にザイセンチュウを人工的に接種して抵抗性の検定をします。

どのような方法で抵抗性を判断するかと言いますと、元々ザイセンチュウに対して抵抗性があるテーダマツを比較対照木として、同様にザイセンチュウを人工接種します。そして、接種後八週間目において、テーダマツより生存率あるいは健全率で上回るものを合格木としています。一般にテーダマツでは五十二％の生存率があるとされています。

さらに、これら合格木のうち、国の研究機関である材木育種センターが行う検定に合格した候補木を「抵抗性マツ」として選抜しています。この二度の検定の結果、西日本では二万四千本余りの候補木の中から、アカマツ九十二本、クロマツ十六本が抵抗性マツとして選抜されています。なお、抵抗性アカマツには本県から選抜された三本が含まれています。

二、抵抗性マツ採種園の造成

本県では、選抜された抵抗性マツのうちクロマツ十六品種、アカマツ三十品種を用いて、それぞれ〇・四ヘクタール（平成四年造成）、〇・三ヘクタール（平成五年造成）、計〇・七ヘクタールの採種園を造成しています。採種園はいずれも和食試験林内に造成し、抵抗性クロマツ三百二十本、抵抗性アカマツ二百四十本が植栽されています。

写真―1　和食試験林の抵抗性クロマツ採種園

三、種子の生産状況

抵抗性クロマツ採種園では平成八年秋から、抵抗性アカマツ採種園では平成十年秋から種子の採種が可能となっています。グラフのとおり採種量は品種特性による差が大きく現れています。一般に、アカマツやクロマツの結実周期は一年おきに豊作年があると言われていますが、採種木としてはまだまだ幼齢ですので、採種量は年々増加しています。

一方、マツの発芽率はスギやヒノキに比べて高く標準発芽率は八十％とされていますが、材木育種センターが先におこなった調査によると、着花性や種子生産性は一般のマツに比べ低く、発芽率についても低いというあまり良くない調査結果もでています。このため、和食採種園では、抵抗性マツの着花性や結実性の調査や発芽率の調査も行っており、抵抗性マツの中でもより優れた品種の選抜に取り組んでいます。

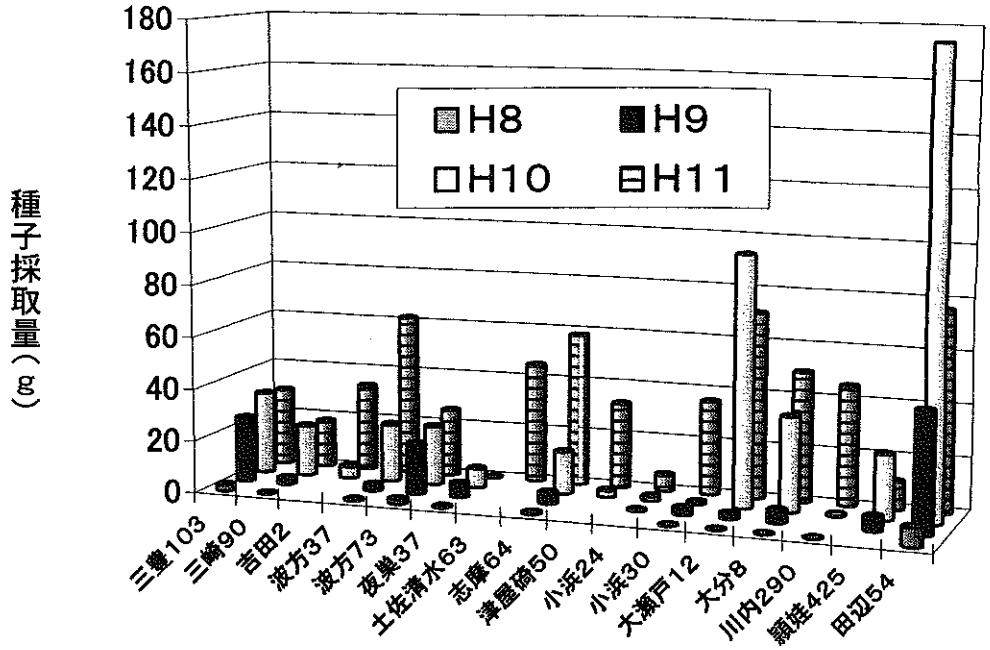

図－1　抵抗性クロマツの品種別・年度別種子採取量の推移

四、抵抗性の検定

平成八年秋に採取した種子から得られた抵抗性クロマツ苗木が、今年度三年生苗になりましたので、昨年夏にザイセンチュウの人工接種による検定を実施しました。試験に供した本数は抵抗性クロマツ苗木が五家系で八十一本、他に比較対照として三年生和華松十一本、三年生普通クロマツ五十本を用いました。和華松は馬尾松（台湾アカマツ）と日本のクロマツを交雑した品種で、ザイセンチュウに抵抗性がありますが、樹型（特に枝張り）が悪いことや葉の色が薄い等の欠点があり、あまり普及には至っていません。それぞれの苗木には一本当たり一万頭のザイセンチュウを接種し、接種後は四、六、八、十週間目ごとに健全率を調査しました。

結果は図－二に示すとおりで、和華松、抵抗性クロマツ、普通クロマツの順に高い結果となり、和華松、抵抗性マツで高い抵抗性がみられました。

材木育種センターが先に行った抵抗性マツ苗木へのザイセンチュウ人工接種試験に対する生存率は、通常のマツが三十％程度であるのに対し、抵抗性マツでは七十～八十％という結果が得られています。

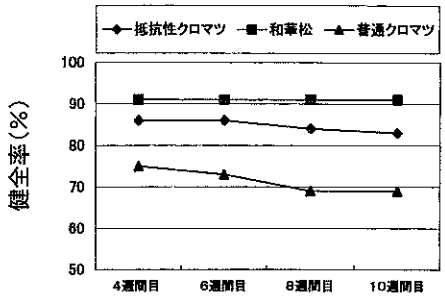

図－2　マツ種類別にみたザイセンチュウ接種後の健全率の推移

おわりに

今回の試験結果により、抵抗性マツ採種園から生産された苗木にも高い抵抗性があることが分かりました。今後は採種園からの採種量も増えるため、苗木の大量供給体制を整えるとともに、抵抗性マツの需要を推進していく必要があります。当センターでも引き続き抵抗性の検定や着花性・結実性等の品種特性を調査研究していきたいと考えています。

森林の神様

阿南農林事務所
林務課長　川下昌員

我が国の山村における森林を巡る生活史をみると、古来から伝統的な自然観、多神教の哲学あるいは宗教的にも充実していたのではないだろうか。

このことは、東洋的な思想や考え方について、道教の教えや思想の中で、森林との共生、自然との共存の重要性が強く語られていることが東洋思想関連の文献に記述されている。世界の歴史や事情から考察すると、一神教の世界において宗教が巨大化した多くの国が、森林を破壊し、その固有の文化や文明を滅ぼしてきたように思える。幸いにして我が日本は、他のそうした外国に比較して、多神教であり、宗教も数多く幅広い。国民性として、宗教心より信仰心や崇拝心が強いと思える。森林の生命と同じように、自然の営みに対する信仰を生み、八百万の神、いわゆる自然神の住む国を生んできたのではないだろうか。森林に対する恐れをもち、森林に囲まれ、生活を営む中で神様の視線を痛いほど背中に感じていたものと思われる。神々の住処ささされる大地、中でも森林の語りかける心を知って、その森林に畏敬の念を込め、神様をお祀りしたのではないだろうか。森林は自然の恵みをもたらす宝庫であり、生命の循環、そして再生への母体として、信仰や崇拝の対象とされてきたのではと思われる。

ところで、日本人が崇拝する森林の神様はどのような神様なのだろうか。國學院大學の阿部正路教授が、古事記や日本書紀を解読した文献によると、数ある神様の中で、スサノオノ尊の子供で、五十猛尊（イソタケルノミコト）が、樹木や木材に関する神様であることが書かれている。日本の森林造成や国土緑化に生涯を捧げたとして、関係者の厚い信仰を受けていると言われる。現在ならさしずめ林業関係者の最高責任者、林野庁長官であろうと。その記述によると、五十猛尊が自分のヒゲを抜いて地に撒き散らすとそれはスギになり、眉毛を抜いて播くとクスノキとなり、胸毛を抜いて振り播くとヒノキになったという事などが書かれているそうである。また、今も山の仕事師が作業の前には、収穫と作業の安全祈願をする山の神の総元締めの神様は、大山津見神であり、大山を管理する山神として国土安全や国家繁栄の神様として信仰厚く、その一つが愛媛県大三島にある大山紙神社として広く知られている。

このような神々の住処する崇高な森林を造り上げるために、また大切な森林を今後とも子孫へ継承すべく、関係者が努力していくことが、神々の信頼を得、ひいては国土繁栄のための、私達に課せられた仕事であると言えるのではないだろうか。

話は変わるが、自分の妻のことを「山の神」とよく言うが、山の神は男の神様なのに何故そう言うのであろうか、男勝りで支配力があるということからだろうか？

東西南北

徳島　みどりの募金で行う「福有ふれあいの森」

「県民参加の森林づくり」ボランティア事業は、とくしま森とみどりの会の本部事業として行われていますが、徳島地区委員会としては実施していません。そこで、一つの試みとして、森林との関わりが少ない下流域の市町村を対象として、森林整備等を行うことを検討してきました。

今年度は、子供たちや地域の人が気楽に利用でき、木の実や果実を食べたり、観察したり、落ちているどんぐりを拾ったりできる憩いの場をつくりたい、との強い要望があった松茂町で実施することになりました。

平成十一年十二月二十七日、松茂町内の東部公園で行われた植樹作業は、福有自治会のメンバー約二十名が参加し、役場、林務課職員もいっしょに汗を流しました。作業は、天野自治会長の音頭で順調に進み、休む間もなく作業を行い、苗木約二四〇本を植え、整地が終わった頃には、あたりは暗くなっていました。作業後はみんなくたくたに疲れていましたが、記念写真には、最後までやり遂げた満足感が笑顔の中に写し出されていました。

今この場所には、松くい虫防除事業でできたチップが敷きつめられ、チップ利用の実験地にもなっています。緑の募金と地元の協力で完成した小さな森、地域の人々に親しまれ、大切に育てられることで本当の「福有ふれあいの森」へと成長してくれることを夢に見て、これからも地域に密着した緑化活動を推進したいと考えています。

徳島農林事務所　井坂利章

阿南　しいたけツアー開催

一月二十三日(日)、森林山村バスツアーが木沢村の出羽地区で開催されました。このツアーはしいたけ栽培を通して街に住む方に山村を知っていただくために実施しています。昨年十一月の第一回のほだ場づくりに引き続き、今回は植菌作業が中心となりました。

当日はあいにくの雨でテントを設置して行いました。足元がぬかるんだ悪条件の中、参加者は時間の立つのも忘れて作業に没頭し、約三百本の植菌作業が終了しました。

このツアーの運営は、むらおこし三十人衆など地元主体で行っています。今後の管理は地元が行いますが、しいたけ採取の時期にはその都度参加者に連絡し、木沢村に来てもらうことにしています。

今回は、参加者と地元住民との話し合いの時間が充分とれなかったことが残念でしたが、これからもしいたけの取り入れを通して継続した交流が期待されます。

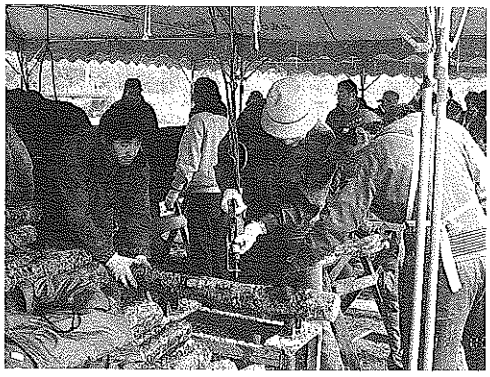

阿南農林事務所　吉永　亨

川島　ほたる生息地周辺の植林

99'年十一月二八日に美郷村「ほたる館（四月オープン予定）」裏の川田川沿い山林で美郷村とオイスカ徳島支局の主催により「山・林・SUN植林体験」と題して川島指導区内の小中学生とボランティアなど約三百人がケヤキとヤマザクラのポット苗木一千本を植えました。

当日は、主催者挨拶、来賓祝辞、記念植樹そして川村林業改良指導員による苗木の植栽方法と森林の大切さについて講義を行った後に参加者全員で植栽をして汗を流しました。なお、林務課員も植栽指導にあたりました。

ほーほーほーたる来い！

川島農林事務所　濱田浩二

脇町　脇町ふれあい塾で小学生にしいたけ教室を開催する

十二月十三日に脇町東赤谷名にある「ふれあい創作館」で江原東小学生二十人を対象にシイタケの植菌作業を中心とする林業教室を行いました。これは、町役場が年に数回実施している「ふれあい塾」という校外学習の一つで、これまで地元に伝わる伝統技術をお年寄りから学んだりしてきました。

今回、林務課の方へ地域で盛んであったシイタケ栽培について教えてほしいという依頼があって実現したものです。対象は一、二年生でしたが、答えに困るような質問もたくさん出て、（例えば、毒キノコはなぜ毒があるのか？等）山の子供たちに身近であるキノコへの関心は大いにあるようでした。これから収穫まで原木の管理についても指導をしながら、他の分野の森林、林業関係の学習もできればと考えています。

脇町農林事務所　渡辺　誠

池田　県民参加の森林づくり事業でしいたけ栽培を体験学習

紅葉も盛りを迎えた十一月十三日（土）、池田町において地元林研グループの協力を得ながら県民参加の森林づくり事業（森林ボランティア）が行われました。

今回は、県下有数の乾しいたけ産地である佐野地区での実施ということで、しいたけ生産を中心とした内容とし、二十八名の一般参加者がクヌギ林の枝打ち、植菌、樹木学習などの作業に取り組みました。半日という限られた時間の中でしたが、他では珍しい内容ということで、参加者からも「楽しかった」など、うれしい声が聞かれました。

徳島自動車道が開通したとはいえ、県の中心部から離れた三好郡では人集めも大変ですが、森林・林業のPRという意味では地域住民を主な対象とした催しも必要では、と感じました。

池田農林事務所　安丸浩志

お知らせ

平成十二年度林業技術研修（専門研修）の日程が決定しました。

詳しくは徳島県林業総合技術センターにお問い合わせください。

徳島県林業総合技術センター
〒七七〇―〇〇四五
徳島市南庄町五丁目六九
TEL　〇八八―六三二―四二三七（代表）
六三二―六八二二
（企画研修係直通）
FAX　〇八八―六三二―六四四七

平成12年度林業技術研修（専門研修）計画日程表

場所：徳島県林業総合技術センター

研修区分	回数	日程	受講資格
林業架線作業主任者研修	1	平成12年5月16日（火）～5月19日（金） 5月24日（水）～5月26日（金） 6月6日（火）～6月9日（金） 6月14日（水）～6月16日（金） （計14日間）	18歳以上で徳島県在住の林業従事者。 かつ林業架線作業の業務経験が2年以上の者。
機械集材装置運転特別教育	2	第1回 平成12年7月27日（木）～7月28日（金） 第2回 平成12年11月16日（木）～11月17日（金） （各計2日間）	18歳以上で徳島県在住の林業従事者。 経験不要
林内作業車運転安全教育	1	平成12年8月3日（木） （計1日間）	〃
車両系建設機械（整地・運搬・積込み及び掘削用）運転作業安全技術研修（再教育）	1	平成12年8月25日（金） （計1日間）	車両系建設機械運転技能研修を受講後5年以上経過した者。
車両系建設機械（整地・運搬・積み込み及び掘削用）運転技能研修	1	平成12年9月6日（水）～9月8日（金） 9月12日（火）～9月14日（木） （計6日間）	18歳以上で徳島県在住の林業従事者。 経験不要
フォークリフト運転技能研修	1	平成12年10月4日（水）～10月6日（金） 10月10日（火）～10月12日（木） （計6日間）	〃
玉掛け技能研修	1	平成12年10月18日（水）～10月20日（金） 10月25日（水） （計4日間）	〃
小型移動式クレーン運転技能研修	1	平成12年11月8日（水）～11月10日（金） （計3日間）	〃
はい作業主任者技能研修	1	平成13年1月25日（火）～1月25日（金） （計2日間）	徳島県在住の林業従事者で，はい付け，はいくずしの作業経験が3年以上の男性。